

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4705239号
(P4705239)

(45) 発行日 平成23年6月22日 (2011.6.22)

(24) 登録日 平成23年3月18日 (2011.3.18)

(51) Int.Cl.		F I			
G 0 6 F	21/24	(2006.01)	G 0 6 F	12/14	5 3 0 C
G 0 9 C	1/00	(2006.01)	G 0 9 C	1/00	6 4 0 B
G 1 1 B	20/10	(2006.01)	G 1 1 B	20/10	H

請求項の数 37 (全 28 頁)

(21) 出願番号	特願2000-515227 (P2000-515227)	(73) 特許権者	399119022
(86) (22) 出願日	平成10年10月2日 (1998.10.2)		オーディブル・インコーポレーテッド
(65) 公表番号	特表2001-519562 (P2001-519562A)		アメリカ合衆国・07470・ニュージャ
(43) 公表日	平成13年10月23日 (2001.10.23)		ージイ洲・ウエイン・ウイロウブルック
(86) 国際出願番号	PCT/US1998/020659		ブルーバード・65
(87) 国際公開番号	W01999/018506	(74) 代理人	100064621
(87) 国際公開日	平成11年4月15日 (1999.4.15)		弁理士 山川 政樹
審査請求日	平成17年9月28日 (2005.9.28)	(72) 発明者	モット, ティモシイ
(31) 優先権主張番号	08/943,582		アメリカ合衆国・83340・アイダホ州
(32) 優先日	平成9年10月3日 (1997.10.3)		・ケッチャム・ピーオーボックス 628
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(72) 発明者	ストーリー, ガイ
			アメリカ合衆国・10012・ニューヨ
			ーク州・ニューヨーク・スプリング ストリ
			ート・151

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 デジタル情報再生装置をターゲティングする方法と装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

デジタル情報再生装置をターゲティングする方法であって、
 クライアント・コンピュータが前記デジタル情報再生装置に第1の装置識別子を記録するステップと、
 遠隔のライブラリ・サーバがデジタル情報ファイルに第2の装置識別子を記録するステップと、
 前記クライアント・コンピュータが前記デジタル情報再生装置に、前記遠隔のライブラリ・サーバからのデジタル情報ファイルを受信させるステップと、
 前記デジタル情報再生装置が、前記第1の装置識別子と前記第2の装置識別子を比較するステップと、
 前記デジタル情報再生装置が、前記第1の装置識別子が前記第2の装置識別子と一致する場合、デジタル情報ファイルを再生するステップと
 を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記第1の装置識別子を記録するステップは、前記再生装置に固有の識別子を記録するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第2の装置識別子を記録するステップは、前記デジタル情報ファイルのヘッダ・ブロックに第2の装置識別子を記録するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の

方法。

【請求項 4】

デジタル署名アルゴリズムを実行してヘッダ・ブロックを認証するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記デジタル情報ファイルのあるセクションの第 1 のコード化値を算出するステップと、
前記デジタル情報ファイルに前記第 1 のコード化値を記録するステップと、
前記再生装置にデジタル情報ファイルが与えられるときに第 2 のコード化値を算出するステップと、
前記第 1 のコード化値が前記第 2 のコード化値と一致する場合に前記デジタル情報ファイルを再生するステップと
をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 6】

前記第 1 のコード化値を記録するステップは前記セクションに安全ハッシュ値を記録するステップを含むことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記デジタル情報再生装置に第 1 のグループ識別子を記録するステップと、
前記デジタル情報ファイルに第 2 のグループ識別子を記録するステップと、
前記第 1 のグループ識別子と前記第 2 のグループ識別子を比較するステップと、
前記第 1 のグループ識別子が前記第 2 のグループ識別子と一致する場合に、前記デジタル情報ファイルを再生するステップと
をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

20

【請求項 8】

前記第 1 のグループ識別子を記録するステップは、前記グループ識別子を前記ライブラリ・サーバから電子的に受信するステップを含むことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記第 2 のグループ識別子を記録するステップは、前記デジタル情報ファイルの前記ヘッダ・ブロックに前記第 2 のグループ識別子を記録するステップを含むことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

30

【請求項 10】

デジタル署名アルゴリズムを実行して前記ヘッダ・ブロックを認証するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

デジタル署名アルゴリズムを実行して前記デジタル情報ファイルを認証するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

デジタル署名アルゴリズムを実行して前記デジタル情報ファイルのあるセクションを認証するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

40

【請求項 13】

コンピュータ可読プログラムコードがその媒体に実装されたコンピュータ使用可能媒体であって、そのプログラムコードは、
クライアント・コンピュータが第 1 の装置識別子を再生装置に記録するように前記コンピュータ使用可能な媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと、
ライブラリ・サーバに前記デジタル情報ファイルに第 2 の装置識別子を記録するように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと、
クライアント・コンピュータに前記再生装置にデジタル情報ファイルを受信させるために、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと

50

前記再生装置に前記第 1 の装置識別子と前記第 2 の装置識別子を比較させるように、コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと、

前記第 1 の装置識別子が前記第 2 の装置識別子と一致する場合に、デジタル情報によって前記デジタル情報ファイルを再生させるように、コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと

を含むことを特徴とするコンピュータ使用可能媒体。

【請求項 14】

コンピュータに前記第 1 の装置識別子を記録させる前記コンピュータ可読プログラム・コードは、前記コンピュータに再生装置に固有の識別子を記録させるための、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードを含むことを特徴とする請求項 13 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

10

【請求項 15】

コンピュータに前記第 2 の装置識別子を記録させる前記コンピュータ可読プログラム・コードは、前記コンピュータに、デジタル情報ファイルのヘッダ・ブロックに第 2 の装置識別子を記録させるための、前記コンピュータ使用可能媒体に実装された前記コンピュータ可読プログラム・コードをさらに含むことを特徴とする請求項 13 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

【請求項 16】

コンピュータに、デジタル署名アルゴリズムを実行して前記ヘッダ・ブロックを認証させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードをさらに含むことを特徴とする請求項 15 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

20

【請求項 17】

コンピュータに、前記デジタル情報ファイルのあるセクションの第 1 のコード化値を算出させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと、

コンピュータに、前記デジタル情報ファイルに前記第 1 のコード化値を記録させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと

、前記再生装置にデジタル情報ファイルが与えられるときに、コンピュータに前記第 2 のコード化値を算出させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと、

30

前記第 1 のコード化値が第 2 のコード化値と一致する場合に、コンピュータに前記デジタル情報ファイルを再生させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと

を含むことを特徴とする請求項 13 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

【請求項 18】

コンピュータに第 1 のコード化値を記録させる前記コンピュータ可読プログラム・コードは、コンピュータに前記セクションに安全ハッシュ値を記録させるように前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードを含むことを特徴とする請求項 17 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

40

【請求項 19】

コンピュータに、前記再生装置に第 1 のグループ識別子を記録させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと、

コンピュータに、前記デジタル情報ファイルに第 2 のグループ識別子を記録させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと

、コンピュータに、前記第 1 のグループ識別子と前記第 2 のグループ識別子を比較させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと、

前記第 1 のグループ識別子が前記第 2 のグループ識別子と一致する場合に、コンピュー

50

タに前記デジタル情報ファイルを再生させるように前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードと

を含むことを特徴とする請求項 1 3 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

【請求項 2 0】

コンピュータに前記第 1 のグループ識別子を記録させる前記コンピュータ可読プログラム・コードは、前記クライアント・コンピュータに、前記グループ識別子を遠隔のライブラリ・サーバから電子的に受信させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードを含むことを特徴とする請求項 1 9 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

【請求項 2 1】

コンピュータに第 2 のグループ識別子を記録させる前記コンピュータ可読プログラム・コードは、前記コンピュータに、前記デジタル情報ファイルの前記ヘッダ・ブロックに前記第 2 のグループ識別子を記録させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードを含むことを特徴とする請求項 1 9 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

【請求項 2 2】

コンピュータに、デジタル署名アルゴリズムを実行して前記ヘッダ・ブロックを認証させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードをさらに含むことを特徴とする請求項 2 1 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

【請求項 2 3】

前記コンピュータに、デジタル署名アルゴリズムを実行して前記デジタル情報ファイルを認証させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードをさらに含むことを特徴とする請求項 1 3 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

【請求項 2 4】

前記クライアント・コンピュータに、デジタル署名アルゴリズムを実行して前記デジタル情報ファイルのあるセクションを認証させるように、前記コンピュータ使用可能媒体に実装されたコンピュータ可読プログラム・コードをさらに含むことを特徴とする請求項 1 3 に記載のコンピュータ使用可能媒体。

【請求項 2 5】

再生装置をターゲティングするシステムであって、
前記再生装置に第 1 の装置識別子を記録するための第 1 の記録手段を有するデジタル・コンピュータと、
ライブラリ・サーバを使用してデジタル情報ファイルに第 2 の装置識別子を記録するように操作される第 2 の記録手段と、
前記デジタル情報ファイルを前記再生装置に受信させるためにデジタル・コンピュータに論理的に結合された手段と、
前記第 1 の装置識別子と前記第 2 の装置識別子を比較するように前記再生装置によって操作される比較手段と、
前記第 1 の装置識別子が前記第 2 の装置識別子と一致する場合に前記デジタル情報ファイルを再生するため、前記再生装置によって操作される再生手段と
を備えることを特徴とするシステム。

【請求項 2 6】

前記第 1 の記録手段は、前記再生装置に固有の識別子を記録するための手段をさらに備えることを特徴とする請求項 2 5 に記載のシステム。

【請求項 2 7】

前記第 2 の記録手段は、前記デジタル情報ファイルのヘッダ・ブロックに前記第 2 の装置識別子を記録するための手段をさらに備えることを特徴とする請求項 2 5 に記載のシステム。

【請求項 2 8】

10

20

30

40

50

デジタル署名アルゴリズムを実行して前記ヘッダ・ブロックを認証するように前記デジタル・コンピュータによって操作される認証手段をさらに備えることを特徴とする請求項 27 に記載のシステム。

【請求項 29】

前記デジタル情報ファイルのあるセクションの第 1 のコード化値を算出するようにデジタル・コンピュータによって操作される手段と、

前記デジタル情報ファイルに前記第 1 のコード化値を記録するように前記ライブラリ・サーバによって操作される手段と、

前記再生装置に前記デジタル情報ファイルが与えられるとき、第 2 のコード化値を算出するように前記デジタル・コンピュータによって操作される手段と、

前記第 1 のコード化値が前記第 2 のコード化値と一致する場合に前記デジタル情報ファイルを再生する手段と

を備えることを特徴とする請求項 25 に記載のシステム。

【請求項 30】

前記第 1 の記録手段は、前記セクションに安全ハッシュ値を記録するための手段をさらに備えることを特徴とする請求項 29 に記載のシステム。

【請求項 31】

前記再生装置に第 1 のグループ識別子を記録するように前記デジタル・コンピュータによって操作される手段と、

前記デジタル情報ファイルに第 2 のグループ識別子を記録するように前記ライブラリ・サーバによって操作される手段と、

前記第 1 のグループ識別子と前記第 2 のグループ識別子を比較するように前記再生装置によって操作される手段と、

前記第 1 のグループ識別子が前記第 2 のグループ識別子と一致する場合に、前記デジタル情報ファイルを再生する手段と

を備えることを特徴とする請求項 25 に記載のシステム。

【請求項 32】

前記第 1 のグループ識別子を記録する手段は、前記ライブラリ・サーバから前記グループ識別子を電子的に受信する手段をさらに備えることを特徴とする請求項 31 に記載のシステム。

【請求項 33】

前記第 2 のグループ識別子を記録する手段は、前記デジタル情報ファイルの前記ヘッダ・ブロックに前記第 2 のグループ識別子を記録する手段をさらに備えることを特徴とする請求項 31 に記載のシステム。

【請求項 34】

デジタル署名アルゴリズムを実行して前記ヘッダ・ブロックを認証するようにデジタル・コンピュータによって操作される手段を備えることを特徴とする請求項 33 に記載のシステム。

【請求項 35】

デジタル署名アルゴリズムを実行してデジタル情報ファイルを認証するように前記デジタル・コンピュータによって操作される手段をさらに備えることを特徴とする請求項 25 に記載のシステム。

【請求項 36】

デジタル署名アルゴリズムを実行して前記デジタル情報ファイルのあるセクションを認証するようにデジタル・コンピュータによって操作される手段をさらに備えることを特徴とする請求項 25 に記載のシステム。

【請求項 37】

オーディオ再生装置をターゲティングするシステムであって、

デジタル・コンピュータは、

ライブラリ・サーバからの装置識別子およびグループ識別子を受信すると、受信した前

10

20

30

40

50

記装置識別子および前記グループ識別子をオーディオ再生装置に記録する手段と、

前記オーディオ再生装置に、前記ライブラリ・サーバからのオーディオファイルを受信させる手段と、

前記オーディオ再生装置に前記オーディオファイルを転送する手段と
を備え、

前記ライブラリ・サーバは、

前記オーディオファイルに前記装置識別子を記録する第1の記録手段および前記オーディオファイルに前記グループ識別子を記録する第2の記録手段を備え、

前記オーディオ再生装置は、

前記転送されたオーディオ・ファイル内の前記装置識別子および前記グループ識別子が、前記オーディオ再生装置内の前記装置識別子およびグループ識別子と一致した場合に前記オーディオファイルを再生する手段を備える

ことを特徴とするシステム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

(発明の分野)

本発明は、全般的にはデジタル情報送信、受信、再生システムに関し、詳細には、デジタル情報再生装置をターゲティングする方法および装置に関する。

【0002】

(発明の背景)

デジタル・データの圧縮およびコンピュータ・システムの記憶機能の拡張における最近の技術的発展と、コンピュータ・ネットワーク・インフラストラクチャの帯域幅の増大によって、大量のデジタル情報への個人的なアクセスおよびそのような情報の使用についての新たな可能性が生まれている。この種のデジタル情報の一形態は、コンピュータ・ネットワークを介してデジタル化情報として供給されるオーディオ情報である。

【0003】

対話型デジタル情報送信、受信、再生システムの分野で、本出願人にはいくつかの特許が知られている。1992年7月21日にYurt等に発行された米国特許第5,132,992号(Yurt)は、デジタル信号処理を使用して高データ圧縮率を実現することによってビデオおよび/またはオーディオ情報を配信するシステムについて説明している。Yurt特許は、ソース・マテリアル・ライブラリから得たアイテムをフォーマット済みデータとして所定のフォーマットにする変換手段を含む送信システムについて説明している。オーディオ・データは適応差分パルス符号変調(ADPCM)プロセスをオーディオ・データに適用することによってオーディオ・コンプレッサによって圧縮される。記憶されたアイテムは、記憶コード化中に各アイテムに割り当てられる固有のアドレス・コードを使用することによって圧縮データ・ライブラリにおいてアクセスされる。この固有のアドレス・コードは、Yurt送受信プロセス全体にわたって情報およびアイテムを要求しそれらにアクセスするために使用される。Yurt送信システムは、システムがユーザ・アカウントにアクセスするための顧客識別子(ID)コードをユーザが入力するための手段を含み、ユーザがシステムの加入者であることをシステムに示す。加入者に問題がない場合、Yurtシステムは、前述の技法を使用して、選択されたタイトルを供給する。

【0004】

Yurtに記載されたオーディオ送受信システムの1つの重要な問題は、デジタル情報ライブラリのセキュリティと、デジタル情報ライブラリからユーザにダウンロードされるアイテムのセキュリティとを確保する有効な手段がないことである。Yurtは、ライブラリ内のアイテムに割り当てられる固有のIDコードと、特定のユーザに割り当てられる顧客IDコードとの使用法について説明しているが、クローン・ライブラリを許可なしで作成するか、あるいはライブラリ・アイテムを許可なしでダウンロードまたはコピーするのを防止する認証プロトコルや暗号化技法については説明していない。第2に、Yurtおよび関連する従来技術は、移動再生装置のインタフェースを有するクライアント・コンピ

10

20

30

40

50

ユーザ・システムをサポートするサーバ・ベースのデジタル情報ライブラリとの間で安全なトランザクションを行う認証手段や暗号化手段については説明していない。第3に、従来技術は、確認すべきデジタル情報パッケージを選択する機構について説明していない。従来技術のシステムは、移動再生装置でどのくらいの記憶空間が使用できるかに応じてプログラムの一部のみをクライアント・コンピュータ・システムから移動再生装置にダウンロードするためのシステムについても説明していない。従来技術のシステムは、デジタル情報ライブラリから移動再生装置にダウンロードすべき複数のプログラムを指定する機能についても説明していない。従来技術のシステムは、デジタル情報ライブラリのコンテンツを生成するためにオーサリング・システムで必要とされるプロセスについて詳しく説明していない。最後に、従来技術のシステムは、ライブラリ・コンテンツ・プロバイダが、ライブラリ・アイテムのアクセスに関する使用情報に対する問合せをリアルタイムに実行するためのアカウント・システムについても説明していない。

10

【0005】

(発明の概要)

本発明は、デジタル情報再生装置をターゲティングする方法、装置、および製品を提供する。装置IDまたはグループIDが再生装置に組み込まれる。デジタル情報ファイルにも装置IDまたはグループIDが組み込まれる。デジタル情報ファイルが受信された後、再生装置の装置IDまたはグループIDが、デジタル情報ファイルに含まれる装置IDまたはグループIDと比較される。次いで、デジタル情報ファイルの装置IDまたはグループIDが再生装置の装置IDまたはグループIDと一致する場合、このデジタル情報ファイルが再生される。

20

【0006】

本発明は、添付の図面を参照して例として示され、限定的なものではない。同じ参照番号は同様の要素を示す。

【0007】

(本発明の好ましい実施形態の詳細な説明)

本発明の好ましい実施形態は、クライアント・コンピュータ・システムおよびクライアント・コンピュータ・システムに着脱可能に接続することのできる移動デジタル情報再生システムにデジタル情報ライブラリ・プログラムを安全に転送するために認証プロトコル、ターゲティング・プロトコル、および暗号化プロトコルを使用するコンピュータ・ネットワーク・ベースのデジタル情報ライブラリ・システムである。以下の詳細な説明では、本発明を完全に理解していただくために多数の特定の詳細について述べる。しかし、当業者には、これらの特定の詳細を使用しなくても本発明を実施できることが明らかになる。他の例では、本発明を不必要に曖昧にしないように、周知の構造、インタフェース、およびプロセスは詳しく示していない。

30

【0008】

図1は、本発明の一実施形態が実現される典型的なデータ処理システムを示す。しかし、当業者には、様々なシステム・アーキテクチャの他の代替システムも使用できることが明らかになる。図1に示すデータ処理システムは、情報を伝達するバスまたはその他の内部通信手段101と、情報を処理するためにバス101に結合されたプロセッサ102とを含む。システムはさらに、情報およびプロセッサ102によって実行される命令を記憶するためにバス101に結合されたランダム・アクセス・メモリ(RAM)またはその他の揮発性記憶装置104(メイン・メモリと呼ばれる)を備える。メイン・メモリ104は、プロセッサ102によって命令が実行される間に一時変数または他の中間情報を記憶するために使用することもできる。システムは、プロセッサ102用の静的情報および命令を記憶するためにバス101に結合された読取り専用メモリ(ROM)および/または静的記憶装置106と、磁気ディスク・ドライブや光ディスク・ドライブなどの大容量記憶装置107も備える。大容量記憶装置107は、バス101に結合され、通常は、情報および命令を記憶するために磁気ディスクや光ディスクなどのコンピュータ可読大容量記憶媒体108と共に使用される。システムはさらに、コンピュータ・ユーザに情報を表示

40

50

するためにバス103を介してバス101に結合された陰極線管(CRT)や液晶ディスプレイ(LCD)などの表示装置121に結合することができる。情報およびコマンド選択肢をプロセッサ102に伝達するために、英数字キーおよびその他のキーを含む英数字入力装置122をバス103を介してバス101に結合することもできる。追加のユーザ入力装置としては、バス103を介してバス101に結合されたマウスや、トラックボールや、スタイラスや、カーソル方向キーなどのカーソル制御装置123がある。これらで方向情報およびコマンド選択肢をプロセッサ102に伝達し表示装置121上のカーソル移動を制御する。任意選択でバス103を介してバス101に結合できる他の装置は、紙、フィルム、または同様な種類の媒体などの媒体上に命令、データ、またはその他の情報を印刷するために使用できるハード・コピー装置124である。好ましい実施形態では、通信装置125は、ネットワーク・コンピュータ・システムの他のノードまたは他のコンピュータ周辺装置にアクセスする際に使用できるようにバス103を介してバス101に結合される。この通信装置125は、イーサネット、トークン・リング、インターネット、またはワイド・エリア・ネットワークに結合するために使用されるようないくつかの市販のネットワーク化周辺装置のうちの任意の周辺装置を含むことができる。通信装置125は、スキャナや、端末や、専用プリンタや、オーディオ入出力装置などのリモート・コンピュータ周辺装置と通信するように設計された任意の数の市販の周辺装置を含むこともできる。通信装置125は、RS232またはその他の従来型のシリアル・ポート、従来型のパラレル・ポート、SCSIポート、またはその他のデータ通信手段を含むこともできる。通信装置125は、赤外線IRDAプロトコルや、スペクトラム拡散や、無線LANなどの無線データ転送装置手段を使用することができる。また、通信装置125は好ましい実施形態では、以下で詳しく説明するように移動再生装置212をクライアント・コンピュータ・システム214に結合するために使用される。好ましい実施形態で使用される他の1つの装置は、取り付けられたスピーカまたはヘッドフォン132を有するか、あるいは外部増幅器およびスピーカ、カセット・アダプタなどのオーディオ再生機器に入力するのに適したアナログ・オーディオ出力を有する音声回路130である。音声回路130は、オーディオ・ファイルを再生する技術分野でよく知られている。別法として、音声回路は、オーディオ・データを無線受信機によって受信され再生されるように予め決められている周波数上で送信する無線送信機でよい。他の無線方法も可能である。

【0009】

図1に示すシステムの任意の構成要素またはすべての構成要素および関連するハードウェアを本発明の様々な実施形態で使用できることに留意されたい。しかし、当業者には、システムの任意の構成を特定の実装による様々な目的に使用できることが理解されよう。本発明の一実施形態では、図1に示すデータ処理システムはIBM(登録商標)互換パーソナル・コンピュータ(PC)、Apple Macintosh(登録商標)パーソナル・コンピュータ、またはSUN(登録商標)SPARC Workstationである。プロセッサ102は、Santa Clara, CaliforniaのINTEL(登録商標) Corporationによって製造されている80486またはPENTIUM(登録商標)ブランド・マイクロプロセッサなどの80x86互換マイクロプロセッサのうちの1つでよい。

【0010】

本発明を実現するソフトウェアは、メイン・メモリ104、大容量記憶装置107、またはプロセッサ102からアクセスできるその他の記憶媒体に記憶することができる。当業者には、本明細書で説明する方法およびプロセスを、メイン・メモリ104または読取り専用メモリ106に記憶されプロセッサ102によって実行されるソフトウェアとして実現できることが明らかになる。このソフトウェアは、コンピュータ可読プログラム・コードを有するコンピュータ使用可能大容量記憶媒体108を備える製品上に存在することもでき、コンピュータ可読プログラム・コードは、コンピュータ使用可能大容量記憶媒体内に実装され、大容量記憶装置107によって読み取ることができ、プロセッサに本明細書の教示に従ってデジタル情報ライブラリ・トランザクションおよびプロトコルを実行さ

10

20

30

40

50

せることができる。

【0011】

デジタル情報ライブラリ・システム

図2は、本発明の好ましい実施形態で使用されるコンピュータ・ネットワーク・アーキテクチャを示す。一般に、本発明のネットワーク・アーキテクチャは、従来型の配信網インフラストラクチャ240を介してクライアント・サイト210に結合されたライブラリ・サイト250を含む。この従来型の配信網インフラストラクチャ240は、インターネット・プロバイダを介してライブラリ・サイト250とクライアント・サイト210との間に設けられる標準電話接続として実現することができ、従来型の電話網を介したインターネット上のデータ通信を可能にする。このようなインターネットの配信網としての使用法は、当業者によく知られている。ケーブル・モデム機能を有する代替実施形態では、電話網を介した通信の代わりに従来型のケーブル網を介した通信が可能である。ケーブル網は通常、標準電話網よりもずっと高速である（すなわち、ずっと大きな帯域幅を与える）。しかし、ケーブル・モデムは標準POTS（単純な在来型電話サービス）モデムよりも高価である。従来型の総合サービス・デジタル網（ISDN）機能を有する他の代替実施形態では、配信網240はISDNモデムを使用してアクセスされる。この場合も、ISDN網は通常、POTS網よりも高速である。しかし、ISDN網へのアクセスは一般に、より費用がかかる。ケーブル・モデムおよびISDN実装は、POTS実装の代替通信媒体である。

10

【0012】

また、当業者には、他の形態のネットワーク化を本発明によって同様にサポートできることが明らかになる。たとえば、赤外線リンクや無線リンクなどの無線送信手段も、本出願で説明する配信網240を形成することができる。インターネットの代替策として、AMERICA-ON-LINE（AOL）やCOMPU SERVEなど独自のネットワーク/掲示板を使用することができる。

20

【0013】

ライブラリ・サイト250の各サーバおよびクライアント・サイト210のクライアント・コンピュータ・システム214は、上記で図1に関連して説明したようなコンピュータ・システムとして実現することができる。当業者には、前述の技法を使用して、ライブラリ・サーバ260、オーサリング・システム280、および認証サーバ270をリモートに配置し、しかも配信網としてネットワーク化できることが明らかになる。また、本発明では、複数のライブラリ・サーバ、オーサリング・システム、および認証サーバを使用することができる。逆に、サーバを単一のマシンの独立の機能として実現することができる。これらの代替実施形態について、図4ないし図8に示し、以下に詳しく説明する。

30

【0014】

移動再生装置212は、最小限の構成を有する低コストの独立式移動ユニットであり、ライブラリ・サーバ260およびクライアント・コンピュータ・システム214によってダウンロードされたデジタル情報ファイルまたはプログラムを受信して記憶し、移動再生装置212のユーザ用のデジタル情報ファイルまたはプログラムを再生する。移動再生装置212は、ダウンロードが行われている間にクライアント・コンピュータ・システム214に一時的に着脱可能に結合される。ダウンロード後、移動再生装置212をクライアント・コンピュータ・システム214から取り外し、独立式デジタル情報再生装置として使用することができる。「Interactive Audio Transmission, Receiving and Playback System」（米国特許出願第08/490,537号）と題し、Montclair, NJのAudible Words Corporationに譲渡されたする関連米国特許出願は、移動再生装置212の詳細を説明している。

40

【0015】

本発明の好ましい実施形態は、その基本形態では、コンピュータ・ネットワークを介して必要に応じてデジタル情報プログラミングの選択を可能にするデジタル情報ライブラリ・

50

システムである。代替実施形態では、デジタル情報プログラミングがコンピュータ・ネットワークを介して選択されるが、大容量記憶媒体 2 4 1 を使用して供給される。この代替実施形態について以下に詳しく説明する。

【 0 0 1 6 】

このデジタル情報ライブラリは、デジタル情報プログラミング、書籍や毎日のニュースやエンターテインメント・フィーズなどのデジタル情報源から得た描画コンテンツ、会議および教育情報源、他のコンピュータ・システム、インターネットのワールド・ワイド・ウェブ (WWW) 上のホスト、ならびにカスタマイズされたオーディオまたはビジュアル画像プログラミングのインデックス付き集合である。他のデジタル情報コンテンツ源には、会議またはセミナーの議事録、講義またはスピーチの資料、言語レッスン、読物、コメディ、カスタマイズされたスポークン・ダイジェスト、および関連する「必須」ビジネス情報、コンピュータ・ソフトウェア、ローカル・サウンド・スタジオ・マテリアル、機械可読ファイルのテキスト・スピーチ変換、磁気テープから得られる記録済みのマテリアル、CD-ROM、デジタル・オーディオ・テープ、またはアナログ・カセット・テープが含まれるが、これらに限らない。このデジタル情報コンテンツは、図 2 に示すオーサリング・システム 2 8 0 への生デジタル情報コンテンツとして入力される。代替実施形態では、生入力を受信し、この入力をデジタル形式に変換する生デジタル情報デジタイザ 3 0 7 が含められ、このデジタル形式をデジタル情報ファイルとして処理することができる。

10

【 0 0 1 7 】

代替実施形態では、デジタル情報は、表示画面または投影画面上でビジュアル画像を生成するために使用されるデジタル化画像またはグラフィックス・データを含む。これらの画像は、ライブラリ・サーバ 2 6 0 によって保持され、維持されるデジタル情報に含めることもできる。

20

【 0 0 1 8 】

オーサリング・システム

オーサリング・システム 2 8 0 は、デジタル情報コンテンツを編集し、インデックス付けし、圧縮し、スクランブルし、セグメント化し、カタログ化してデジタル情報ファイル内のデジタル情報プログラムを得るために使用され、このデジタル情報プログラムは、大容量記憶媒体 2 4 1 上に記憶されるか、あるいはスクランブルされ圧縮されたデジタル情報ファイル 2 6 2 としてライブラリ・サーバ 2 6 0 上に記憶される。デジタル情報プログラムは最初、従来型の基準 (たとえば、ジャンル、現代フィクション、ミステリー、アドベンチャー、ロマンス、ノンフィクション、クラシック、セルフヘルプ、サイエンス・フィクション、ウエスタンなど) に従って分類される。特定の著者または発行者に関連する範疇も与えられる。完全なタイトルと短縮タイトルの両方が与えられる。いくつかの状況では、デジタル情報コンテンツを非デジタル化形式からデジタル化する必要がある。この目的のために生情報デジタイザ 3 0 7 が用意されている。オーサリング・システム 2 8 0 はまた、デジタル情報コンテンツをセグメントに区画し、これらのセグメントを必要に応じて識別し、探索し、スキップすることができる。すべてのこれらの機能はオーサリング・システム 2 8 0 によって実行される。

30

【 0 0 1 9 】

図 3 は、好ましい実施形態のオーサリング・システム 2 8 0 を示す。オーサリング・システム 2 8 0 は、デジタル情報コンテンツを様々な従来型の情報源から生デジタル化データとして受信する。このデジタル情報データは、好ましい実施形態のオーサリング・システム 2 8 0 の 3 つの構成要素に供給される。デジタル情報コンプレッサ 3 1 4 は、生デジタル・データを受信し、デジタル化データを圧縮する。デジタル・データを圧縮する様々な従来型の技法が存在する。これらの技法は、処理されるデジタル・データの種類に応じて最適化することができる。したがって、本発明は、いくつかの圧縮方法と、オーサリング・システム・オペレータ 3 0 5 が、デジタル情報コンプレッサ 3 1 4 に入力されるデジタル情報コンテンツ 3 1 0 の範疇に基づいてこれらの方法のうちの 1 つを選択できるようにする手段とを提供する。別法として、圧縮方法の選択は、デジタル情報コンテンツ 3 1 0

40

50

自体を解釈することによって自動的に実行することができる。圧縮されたデジタル情報ファイルはデジタル情報コンプレッサ314によってスクランブラ318に出力される。

【0020】

生デジタル情報コンテンツ310はテンプレート・ヘッダ生成装置312にも供給される。ライブラリ・サーバ260によって維持される各デジタル情報ファイルは、ファイルのコンテンツを識別するために使用されると共に、ファイル内のデジタル情報を処理するために使用される情報を与えるために使用される他の記述的情報を含む。各デジタル情報ファイルは、テンプレート・ヘッダ、スクランブル解除マップ、選択されたプレビュー・クリップ、およびデジタル情報プログラミング自体を含む。好ましい従来型では、テンプレート・ヘッダは、ファイル内のデジタル情報に対応するいくつかの属性を含む。たとえば、デジタル情報は、書籍または発行された他の作品のコンテンツから生成されるオーディオ情報でよい。この例では、オーディオ・ファイル・テンプレート・ヘッダは、1)書籍のタイトル、巻、またはデジタル情報コンテンツを得た媒体、2)デジタル情報コンテンツに関連する著作権、3)コンテンツの可聴タイトル、4)コンテンツの目次、および5)デジタル情報を適切に再生またはレンダリングするための再生設定を含む属性を含む。目次は、章の数、プログラムの長さ、および関連コンテンツ・セクションを示す情報を含むがこれらに限らないコンテンツ・ナビゲーション情報を含む。目次は、オーサリング・システム・オペレータ305からの入力を用いて生成されるか、あるいはデジタル情報コンテンツ310を分析することによって自動的に生成される。スクランブル解除マップ322は、後述のようにスクランブラ318によってデジタル情報がスクランブルされた後でデジタル情報を解釈するために使用される。プレビュー・クリップ324は、特定のデジタル情報ファイルのコンテンツの概略を消費者に示すために使用されるデジタル情報コンテンツの事前に生成された短い部分を含む。好ましい実施形態では、このようなプレビューは、音声生成回路130によって直接再生するか、あるいは他の手段によってレンダリングすることのできる従来型のフォーマット済みファイルとして生成される。デジタル情報ファイルにはいくつかのプレビュー・クリップを関連付けることができる。好ましい実施形態では、プレビュー・クリップ324は圧縮されることもあるいはスクランブルされることもない。テンプレート・ヘッダ312は、ネットワーク240または大容量記憶媒体241に転送される際にデジタル情報ファイルを保持する。デジタル情報ファイル用の他の記述的情報は通常、デジタル情報ファイルと共に記憶されるが、そのように記憶する必要はない。

【0021】

再び図3を参照するとわかるように、テンプレート・ヘッダ生成装置312は、デジタル情報コンテンツ310の特定の部分からテンプレート・ヘッダを生成する。ヘッダ生成プロセス中にオーサリング・システム・オペレータ305およびデジタル情報コンプレッサ314からの入力を要求することができる。テンプレート・ヘッダはライブラリ・サーバ260に与えられる。デジタル情報ファイル・ヘッダの他の部分はスクランブラ318およびプレビュー生成装置323から与えられる。デジタル情報ファイル・ヘッダのこれらの部分は、ライブラリ・サーバ260によってアSEMBLされ、特定のデジタル情報ファイル用のヘッダが得られる。デジタル情報ファイルの残りの部分には、圧縮されスクランブルされセグメント化されたデジタル情報コンテンツが満たされる。

【0022】

デジタル情報コンプレッサ314が、デジタル情報の範疇に適した選択された圧縮方法を使用して生デジタル情報を圧縮した後、スクランブラ318がデジタル情報をスクランブルする。デジタル情報は、許可されていない消費者がこのデジタル情報を使用するのを防止するためにスクランブルされる。好ましい実施形態では、スクランブラ318は従来型の暗号化方法を使用してデータを使用不能にする。スクランブルされたデジタル情報ファイルをスクランブル解除する手段となる、対応するスクランブル解除マップ322が生成される。スクランプリング・マップ316は、デジタル情報ファイルをスクランブルするためにスクランブラ318によって使用される。スクランブラ318は、デジタル情報フ

10

20

30

40

50

ファイル全体、またはデジタル情報ファイルの選択された重大なサブセットを暗号化することができる。スクランプリングのレベルは、オーサリング・システム 2 8 0、移動再生装置 2 1 2、および/またはクライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 上の予想されるソフトウェア・プレーヤー 2 2 6 の機能に応じて選択することができる。代替実施形態では、スクランブラ 3 1 8 の代わりに独自のデジタル情報フォーマットが使用される。

【 0 0 2 3 】

スクランブルされたデジタル情報コンテンツは、スクランブラ 3 1 8 によってセグメント化論理 3 2 6 に出力される。セグメント化論理 3 2 6 は、デジタル情報コンテンツを、移動再生装置 2 1 2 またはソフトウェア・プレーヤー 2 2 6 に効率的に記憶されかつ転送され、かつ再生中に効率的にナビゲートされるブロックに区画する。トランスポート完全性データが生成され、セグメント化されたデジタル情報に付加される。代替実施形態では、セグメント化プロセスの一部をデジタル情報コンプレッサ 3 1 4 およびスクランブラ 3 1 8 の前または後に行うことができる。テンプレート・ヘッダ生成装置 3 1 2 によって、ヘッダ生成プロセスでセグメント化情報を使用することができる。圧縮され、スクランブルされ、セグメント化されたデジタル情報ブロックは、オーサリング・システム 2 8 0 によってライブラリ・サーバ 2 6 0 に与えられる。ライブラリ・サーバ 2 6 0 は、デジタル情報コンテンツの特定のアイテムに関するセグメント化されたデジタル情報ブロック、スクランブル解除マップ 3 2 2、プレビュー・クリップ 3 2 4、およびテンプレート・ヘッダ 3 1 2 をアSEMBルしてデジタル情報プログラム・ファイルを得る。このデジタル情報プログラム・ファイルはデジタル情報プログラム・ファイル記憶領域 2 6 2 に記憶される。他の生デジタル情報コンテンツは、オーサリング・システム 2 8 0 を同様に使用してデジタル情報ファイルに変換される。

【 0 0 2 4 】

ライブラリ・サーバ

再び図 2 を参照する。ライブラリ・サーバ 2 6 0 は、オーサリング・システム 2 8 0 によって作成されたデジタル情報プログラム・ファイル 2 6 2 を維持する責任を負う。また、ライブラリ・サーバ 2 6 0 は、ネットワーク 2 4 0 を介したクライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 からデジタル情報プログラム・ファイル 2 6 2 へのアクセスを求める要求を受信し、選択されたデジタル情報ファイルの購入および供給ならびに/または選択されたプレビュー・クリップ 3 2 4 の供給を管理する。ライブラリ・サーバ 2 6 0 は、これらのライブラリ・サーバ機能と、後述の認証プロトコルに使用されるライブラリ・キー 2 6 3 とを実行するライブラリ管理ソフトウェア 2 6 1 を含む。ライブラリ管理ソフトウェア 2 6 1 は、デジタル情報プログラム・ファイル 2 6 2 のアクセスおよび/または購入を求めるクライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 の要求を受信し、これに回答する処理論理を含む。ライブラリ・サーバ 2 6 0 は、このようなクライアント要求を受信した後、認証サーバ 2 7 0 を使用して、ライブラリ・サーバ 2 6 0 または認証サーバ 2 7 0 によって生成され維持されるクライアント情報 2 7 2 を用いてこの要求を認証する。クライアント情報 2 7 2 にはクライアント識別子が含まれ、クライアント識別子は、コンテンツを、個々の移動再生装置 2 1 2 またはソフトウェア・プレーヤー 2 2 6 上で再生されるようにターゲティングするために使用される。クライアント情報 2 7 2 には、クライアント個人情報、ユーザ・コンテンツ優先順位、クライアント課金履歴、プレーヤー使用履歴、およびプレーヤー・グループ・リストを含めることができる。代替実施形態では、この代わりにクライアント情報 2 7 2 の一部をサーバ 2 6 0 に記憶することができる。ライブラリ・サーバ 2 6 0 は、以下に詳しく説明する認証プロトコルを使用して、クライアント要求を満たすことができるかどうかを判定する。承認された場合、ライブラリ・サーバ 2 6 0 は、クライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 によって要求されたデジタル情報プログラム・ファイルまたはプレビュー・クリップにアクセスし、選択されたプレビュー・クリップを供給するか、あるいは以下に詳しく説明する認証プロトコルを使用して暗号化され、ターゲティングされたデジタル署名付きデジタル情報ファイルを構築し、暗号化され、圧縮されたデジタル情報ファイルをネットワーク 2 4 0 を介して要求側クライアント・

10

20

30

40

50

コンピュータ・システム 214 に転送する。クライアント・システム 214 に情報を転送する供給媒体として配信可能な大容量記憶媒体 241 を使用することもできる。この場合、クライアント・コンピュータ・システム 214 は、選択されたデジタル情報ファイル（またはそのサブセット）を後で再生できるように移動再生装置 212 に独立にダウンロードすることができる。ライブラリ・サーバ 260 はまた、デジタル情報ファイル 262 のアクセス履歴に関する使用状況統計を収集し、この使用状況データを使用状況統計記憶領域 264 に記憶する。ライブラリ・サーバ 260 は、クライアント・ブラウザ 219、ソフトウェア・プレーヤー 226、および移動再生装置 212 用の命令コード・セグメント（フォームウェア）も記憶する。この命令コードは、デジタル情報ファイルを転送する場合と同様にクライアント・コンピュータ・システム 214 にダウンロードすることができる。再生装置 212 およびソフトウェア・プレーヤー 226 に関するプレーヤー構成データは、ライブラリ・サーバ 260 上に記憶され、デジタル情報ファイルおよびファームウェアを転送する場合と同様にカスタマイズまたは更新することができる。構成データには、オーディオ・プロンプト、ユーザ・インタフェース・オプション、グループ ID 情報、および情報再生パラメータが含まれるが、これらに限らない。プレーヤー構成データは、クライアント情報 272 の必要に応じてクライアント・コンピュータ・システム 214、ソフトウェア・プレーヤー 226、または移動再生装置 212 に転送される。

【0025】

ライブラリ・サーバ 260 は、クライアント・コンピュータ・システム 214 で実行されるクライアント・アプリケーション・プログラムまたはクライアント・ブラウザ 219 とのインタフェースをとる。クライアント・ブラウザ 219 は、デジタル情報ファイル 262 での所望のプログラムの探索、デジタル情報ファイル 262 に関連する選択されたプレビュー・クリップの確認、選択されたプログラムの購入、命令コード・セグメントまたはプレーヤー構成データの要求、購入されたプログラムまたはその他のマテリアルの要求側クライアント・コンピュータ・システム 214 へのダウンロードを含むが、これらに限らない様々な種類のサービスをライブラリ・サーバ 260 に要求するために使用される。

【0026】

ライブラリ・サーバ 260 は認証サーバ 270 とのインタフェースをとり、クライアント・コンピュータ・システム 214 は、本発明の好ましい実施形態の固有の認証プロトコルおよび暗号化プロトコルを使用する。これらのプロトコルの好ましい実施形態について以下の節で説明する。

【0027】

クライアント・コンピュータ・システム

再び図 2 を参照するとわかるように、クライアント・コンピュータ・システム 214 は、消費者コンピュータ・システムまたはエンド・ユーザ・コンピュータ・システム、通常は、図 1 に示すサンプル・システムなどのパーソナル・コンピュータを表す。消費者は、このパーソナル・コンピュータを用いて、配信網 240 を介してデジタル情報ライブラリ・サーバ 260 のデジタル情報コンテンツをブラウズし、確認し、選択し、購入し、供給させることができる。クライアント・コンピュータ・システム 214 は、クライアント・ブラウザ・ソフトウェア 219 と、移動装置インタフェース 221 と、ネットワーク 240 からダウンロードされた暗号化され圧縮されたデジタル情報ファイル 220 用の記憶域と、ソフトウェア・プレーヤー 226 と、移動再生装置 212 内の記憶セグメントを決め、デジタル情報ファイル 220 のクライアント・コンピュータ・システム 214 から移動再生装置 212 へのダウンロードを助ける、デジタル情報ファイル 220 から得られるセグメント・ダウンロード・データ 222 とを備える。クライアント・コンピュータ・システム 214 は、サーバ 260 から受信されたデジタル情報およびソフトウェア・ファイルを認証するために使用されるサーバ公開鍵 215 も含む。クライアント・ブラウザ・ソフトウェア 219 は、クライアントまたは消費者が、ライブラリ・サーバ 260 のデジタル情報ライブラリ 262 にアクセスしタイトルを購入するために用いる制御論理を実現する。クライアント・ブラウザ・ソフトウェア 219 は、サーバ 260 に構成情報または命令コ

10

20

30

40

50

ードを要求し、それらをダウンロードする制御論理も実現する。クライアント・ブラウザ・ソフトウェア 2 1 9 は、直接的な人間の介入なしにこれらの動作を実行するように構成することができる。移動装置インタフェース 2 2 1 は、クライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 から移動再生装置 2 1 2 への、制御情報、命令コード、及びデジタル情報ファイルの転送を制御するために使用されるソフトウェア・インタフェースである。暗号化され圧縮されたデジタル情報ファイル 2 2 0 は、クライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 によって、ネットワーク 2 4 0 を介してライブラリ・サーバ 2 6 0 から受信される。代替実施形態では、ネットワーク 2 4 0 ではなく配信可能な大容量記憶媒体 2 4 1 を使用してクライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 に情報を転送する。ソフトウェア・プレーヤー 2 2 6 は、移動再生装置 2 1 2 の動作をエミュレートすると共に、クライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 の音声回路 1 3 0 およびオーディオ出力装置 1 3 2 を通してデジタル情報ファイルを再生するために使用されるソフトウェア・モジュールである。ソフトウェア・プレーヤー 2 2 6 用の命令コードおよび構成情報は、移動再生装置 2 1 2 のダウンロードまたは更新を行う場合と同様にサーバ 2 6 0 からダウンロードし更新することができる。ソフトウェア・プレーヤー 2 2 6 機能は、移動再生装置 2 1 2 の機能および動作に相当する。したがって、本明細書全体にわたって使用される「プレーヤー」の語は一般に、移動再生装置 2 1 2 とソフトウェア・プレーヤー 2 2 6 の両方に当てはまる。ソフトウェア・プレーヤー 2 2 6 には固有のプレーヤー ID が割り当てられ、かつ移動再生装置 2 1 2 に割り当てられる ID と同様に機能するグループ ID を割り当てることができる。

【 0 0 2 8 】

移動再生装置

移動再生装置 2 1 2 は、デジタル情報ファイルを、オーディオ出力手段を通して再生される音声、または表示装置上に表示される表示可能な画像に変換する。好ましい実施形態では、移動再生装置 2 1 2 は、最小限の機能を有する低コストの装置であり、主としてオーディオ・ファイルの再生またはビジュアル画像またはテキストの表示装置上への表示専用で使用される。移動再生装置 2 1 2 は、軽量で低コストで容易に移動可能な特徴を保持するように最小限の構成を有する。したがって、好ましい実施形態では、ポータブル・パーソナル・コンピュータやラップトップ・コンピュータを移動再生装置 2 1 2 として使用することはない。というのは、このような汎用コンピューティング装置は通常、好ましい移動再生装置 2 1 2 の軽量制約および低コスト制約を満たさないからである。このような汎用コンピューティング装置は通常、不要な機能と複雑なインタフェースを有し、専用移動再生装置 2 1 2 と比べてコストおよび性能面の欠点を有することがある。好ましい実施形態では、移動再生装置 2 1 2 は、プロセッサ、メモリ、およびクライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 とのインタフェースを含み、このインタフェースを介して圧縮デジタル情報ファイル 2 1 6 が受信される。以下に詳しく説明するように、移動再生装置 2 1 2 は、クライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 を介してサーバ 2 6 0 から受信されたデジタル情報およびソフトウェア・ファイルを認証するために使用されるプレーヤー ID 2 2 3、グループ ID 2 2 5、およびサーバ公開鍵 2 1 5 も含む。ユーザは、装置上に設けられたボタンおよびノブを使用して移動再生装置 2 1 2 を制御する。これらの制御装置は、デジタル情報ファイル 2 1 6 をナビゲートするか、構成データおよび再生パラメータを調整するか、あるいは再生装置 2 1 2 に記憶されているファームウェアの指示に応じて他の機能を実行するために使用される。クライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 あるいは他の電子装置は、プレーヤーに結合されると、これらの制御装置からのユーザ入力を要求することができる。代替実施形態では、有線接続または無線接続を介してプレーヤーに結合されたりモータ制御ユニット上に 1 組の追加のユーザ制御装置が設けられる。ヘッドフォン・ジャックを介するか、あるいはボード・スピーカまたは無線送信機上で、スピーカまたはヘッドフォンを有する独立の無線受信機にデジタル情報出力を与えることができる。オーディオ・レベルはボリューム・ノブを用いて調整することができる。無線送信機は、送信周波数またはその他の送信パラメータを調整する調整ノブを含むことができる

10

20

30

40

50

。ビジュアル情報出力は、LCDディスプレイまたはLEDディスプレイを介して与えられるか、あるいは標準ビジュアル表示装置への出力を介して与えられる。移動再生装置212は、限られた量の非揮発性メモリ、RAM、およびROMを含む。デジタル情報コンテンツ、構成データ、および命令コードは移動再生装置212のメモリ空間に記憶される。構成データには、パブリックIDおよびプライベートID、コンテンツ再生パラメータ、およびユーザ・インタフェース・パラメータが含まれるが、これらに限らない。非揮発性メモリを使用することによって、デジタル情報コンテンツ、構成データ、およびファームウェアの一部をダウンロードを介して更新することができる。デジタル情報コンテンツとファームウェア（オペレーティング・ソフトウェア）は共に、このメモリ装置に記憶される。ファームウェアおよび構成情報の一部は永久的に読取り専用メモリ（ROM）に記憶される。移動再生装置212のメモリのコンテンツを追跡するために内部メモリ割付け方法が使用される。この割付け方法は、セグメント・ナビゲーション・データ218と共に、移動再生装置212メモリに存在する所望のデジタル情報、プログラム、構成データ、またはヘッダ・データを見つける手段も実現する。移動再生装置212はクライアント・コンピュータ・システム214とのインタフェースを含み、このインタフェースを介して、圧縮デジタル情報ファイル216、ソフトウェアの更新、および構成の変更をクライアント・コンピュータ・システム214から受信する。

【0029】

デジタル情報コンテンツ、ソフトウェアの更新、または構成情報の、ライブラリ・サーバからクライアント・コンピュータ・システムへのダウンロード

クライアント・コンピュータ・システム214のクライアント・ブラウザ・ソフトウェア219は、ライブラリ・サーバ260のライブラリ管理ソフトウェア261、および移動再生装置212に存在するファームウェアと協働し、消費者が配信網240を介してデジタル情報ライブラリ・サーバ260のデジタル情報コンテンツをブラウズし、確認し、選択し、選択したデジタル情報コンテンツを購入し、供給させることができる手段を実現する。デジタル情報コンテンツは通常、購入時にクライアント・コンピュータ・システム214にダウンロードされるが、1)購入後のある時点で、あるいは2)最初の購入後の複数の時点で、デジタル情報コンテンツをダウンロードすることが可能である。クライアント・ブラウザ219は、ユーザの介入なしにクライアント・コンピュータ・システム214にコンテンツをダウンロードするように構成することができる。また、クライアント・コンピュータ・システム214ソフトウェア自体の一部または移動再生装置212常駐ソフトウェア/ファームウェアの一部をライブラリ・サーバ260からダウンロードまたは更新することができる。移動再生装置212に常駐するソフトウェア/ファームウェアはクライアント・コンピュータ・システム214を介してダウンロードされる。ライブラリ・サーバ260が、クライアント・コンピュータ・システム214ソフトウェアまたは移動再生装置212のソフトウェア/ファームウェアの更新済みコピーまたはより新しいコピーを有する場合、このライブラリ・サーバ・コピーがダウンロードされ、対応するクライアント・コンピュータ・システム214のソフトウェアまたは移動再生装置ソフトウェア212の古いバージョンに取って代わる。ソフトウェアは、デジタル情報ファイルのスクランプリングおよび供給の場合と同様に暗号化され、スクランブルされ、デジタルに署名される。再生装置212用のIDリスト、オーディオ・プロンプト、およびその他の構成データに対する変更は、ライブラリ・サーバ260からソフトウェアの更新をダウンロードする場合と同様にダウンロードすることができる。

【0030】

好ましい実施形態は、認証プロセスを使用してサーバ260からクライアント・システム214および再生装置212への情報の転送を保護する。第1に、ポイント・ツー・ポイント認証プロトコルが実行され、そのため、ライブラリ・サーバ260は、要求側クライアント・コンピュータ・システムが許可されたクライアントであることを検証しなければならない。クライアント・コンピュータ・システム214は、ライブラリ・サーバ260が許可されたプロバイダであることを検証しなければならない。第2に、ターゲティング・

10

20

30

40

50

プロトコルが実行され、そのため、ライブラリ・サーバ260は、選択されたダウンロード・データをライブラリ・サーバ260から受信することを許可された移動再生装置212に1組の識別子(すなわち、プレーヤーID)を使用する。移動再生装置識別子は、クライアント・コンピュータ・システム214から与えられるか、あるいはライブラリ・サーバ260上に記憶されているユーザ・プロフィールから参照される。ターゲティング・プロセスで、ライブラリ・サーバ260は、移動装置212によってこのような識別子を用いないかぎり読み取ることもあるいは再生することもできないデータをフォーマットしダウンロードする。第3に、ダウンロードされたデータが許可されたライブラリ・サーバから発振されたデータであることを検証すると共に、ダウンロードされたデータの完全性を検証するために、移動再生装置212によって使用されるライブラリ・サーバ・デジタル署名が、ダウンロードされたデータに付加される。本発明のこの3つの認証プロセスについて以下に詳しく説明する。

10

【0031】

ポイント・ツー・ポイント認証プロトコル

ライブラリ・サーバ260、クライアント・コンピュータ・システム214、および移動再生装置212はそれぞれ、他のシステムの真正さを検証するために使用される固有の検証シーケンスを有する。ライブラリ・サーバ260とクライアント・システム214との間の通信で、2つのシステムは交互に、(1)他のシステムの検証を要求し、(2)検証要求に対する認証応答を与えるように動作する。移動装置212とクライアント・コンピュータ・システム214との間の通信では、同様な認証プロトコルが使用されると共に、クライアント・システム214を介した移動装置212とライブラリ・サーバ260との間のリアルタイム通信が使用される。この検証シーケンスは、事前に決められている1組のビット・ストリームまたはデータ構造を含み、これらのビット・ストリームまたはデータ構造は、ポイント・ツー・ポイント送信で認証されている受信側システム(すなわち、受信側)に要求側システム(すなわち、検証を要求しているシステム)から送信される。受信側システムは、特定の応答ビット・ストリームまたはデータ構造を要求側システムに送信することによって、予め決められている方法で検証シーケンスに回答しなければならない。応答側からの適切な応答データが要求側システムによって受信された場合、検証中のシステムは、許可されたシステムとみられる。逆に、予め決められているタイムアウト期間が満了する前に、要求側システムによって適切な応答データが受信されなかった場合、検証中のシステムは許可されていないとみられる。2つのシステムは、別々の検証サイクルで要求側および応答側として働くことによって通信を開始する。これらのポイント・ツー・ポイント認証サイクルが完了した後、両方のシステムが互いを許可されたシステムであると判断した場合にのみ、さらなるクライアント/サーバ処理が継続する。

20

30

【0032】

代替実施形態では、ライブラリ・サーバ260、クライアント・コンピュータ・システム214、および移動再生装置212の間の通信サブセットでポイント・ツー・ポイント認証が使用される。他の実施形態では、ポイント・ツー・ポイント認証は使用されず、システム・セキュリティはターゲティングおよび/またはデジタル署名認証の使用に依存する。

40

【0033】

ターゲティング・プロトコル

本発明のターゲティング・プロトコルは、デジタル情報コンテンツの再生、プレーヤー構成データの調整、および指定されたプレーヤー212/226または指定された1組の移動再生装置212へのプレーヤー命令コードのダウンロードを制限する手段および方法である。各プレーヤー212/226は固有のプレーヤーID223を含む。プレーヤーID223はパブリック・プレーヤーIDおよびプライベート・プレーヤーIDを含む。パブリック・プレーヤーIDは固有の識別子であり、プレーヤーを識別するための通し番号として働く。プライベート・プレーヤーIDは、個々の移動再生装置212用のデータをターゲティングするために使用される。インストール中を除いて、プライベート・プレー

50

ヤーIDが通信リンクやネットワーク・パスを介して送信されることはない。好ましい実施形態では、各プライベート・プレーヤーIDは十分に離散すべきであるが、固有のIDである必要はない。

【0034】

移動再生装置212は、グループIDを使用して論理的にグループ分けすることができる。デジタル情報コンテンツ、ソフトウェア、または構成データは、グループIDによって決まる1群の移動再生装置212をターゲットリングすることができる。各プレーヤー212/226は、特定のプレーヤー212/226がメンバーである1つまたは複数のグループID225を記憶するためのメモリ空間を含む。各グループIDはパブリック部およびプライベート部を含み、これらの部分はそれぞれ、パブリック・プレーヤーIDおよびプライベート・プレーヤーIDに相当する。各グループは、他のプレーヤーIDやグループIDと共用されない固有の値のパブリックIDによって識別される。デジタル情報コンテンツ、ソフトウェア、または構成データは、特定のプレーヤーIDのターゲットリングの場合と同様に特定のグループIDをターゲットリングすることができる。同じグループ内の移動再生装置212は同じグループIDを共用する。特定のグループIDは、すべての移動再生装置212がメンバーであるグローバル・グループとして事前に決められる。移動再生装置212は、複数のグループのメンバーでよい。特定のプレーヤー212/226に維持されている1組のグループIDに新しいグループIDを付加することによって、特定のプレーヤー212/226が新しいグループに追加される。この新しいグループIDは、サーバ260がパブリック・グループIDおよびグループ鍵をクライアント・コンピュータ・システム214を介してプレーヤー212/226に与えた後で付加される。プレーヤー212/226は、グループ鍵と移動再生装置212のプライベート・プレーヤーIDとの組合せからプライベート・グループIDを生成する。プライベート・プレーヤーIDの場合と同様に、インストール中を除いて、プライベート・グループIDが通信リンクやネットワーク・パスを介して送信されることはない。代替実施形態では、プレーヤーは、グループ・プライベートIDを直接、あるいはグループ鍵をプレーヤー・パブリックIDまたは他の既知の数値と組み合わせることによって受信する。他の代替実施形態では、プライベート・グループIDは、ターゲットリング・プロセスでは使用されず、プレーヤーには転送されない。グループ割当てプロセスは、クライアント・システム214を介してサーバ260とプレーヤーとの間でリアルタイム通信を使用することに制限するか、あるいはグループ割当てがクライアント・システム214にダウンロードされた後のある時点で行うことができる。本発明で決められるプレーヤーIDおよびグループIDについて説明したが、次にターゲットリング・プロトコルにおけるこれらのIDの使用法について説明する。

【0035】

ライブラリ・サーバ260は、図2に示すプレーヤーIDテーブル266を含む。プレーヤーIDテーブル266は、プライベートIDおよびパブリックID用の記憶領域を含む。プライベートIDは、新しい移動再生装置がシステムにインストールされたときか、あるいは新しいグループが確立されたときにプレーヤー・テーブル266にプリロードされる。他の実施形態では、IDテーブル266は数学的関数であり、グループ・パブリックIDまたはプレーヤー・パブリックIDを変換する。クライアント・コンピュータ・システム214が特定のプレーヤー212/226または1組の移動再生装置212を特定の指定されたデジタル情報、ソフトウェア・コンテンツ、または選択された構成データにターゲットリングする必要があるときに、クライアント・コンピュータ・システム214によってパブリック・プレーヤーIDおよびパブリック・グループIDがサーバ260に送信される。デジタル情報の選択は、ライブラリ・サーバ260上に記憶されているファイル262から行われる。ソフトウェアまたは構成データの選択は、サーバ260上に記憶されているファイル、またはサーバ260による要求に応じて生成されるデータから行われる。ソフトウェア・コンテンツおよび構成データは、デジタル情報コンテンツに対するオーサリング・プロセスと同様に作成されスクランブルされる。クライアント・コンピュー

10

20

30

40

50

タ・システム 2 1 4 によって 1 組のターゲティングされたパブリック ID とサーバ 2 6 0 から転送すべき関連データとが関連付けされた後、ライブラリ・サーバ 2 6 0 は、選択されたファイルのターゲティングされたヘッダを作成する。ライブラリ管理ソフトウェア 2 6 1 は、パブリック ID - プライベート ID テーブル 2 6 6 を参照し、対応するターゲティングされたプライベート ID を見つける。ターゲティングされたヘッダは、選択されたファイルから得られるスクランブル解除マップ 3 2 2 と、ターゲティングされた移動再生装置 2 1 2 に対応するプライベート・プレーヤー ID との組合せを含む。したがって、ターゲティングされた移動再生装置 2 1 2 の秘密 ID を使用してスクランブル解除マップ 3 2 2 が暗号化される。ターゲティングされたこのヘッダは、ネットワーク・トランスポート・レディ・データ・ブロック内の選択されたファイルの対応するデジタル情報またはソフトウェア・コンテンツとリンクされる。以下にデータ署名プロトコルに関連して説明するようにこのデータ・ブロックにデジタル署名が適用される。このデータ・ブロックにトランスポート完全性データ（チェックサムまたは循環冗長検査の使用など）が適用され、データ・ブロックはネットワーク 2 4 0 を介してクライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 に送信される。対応するスクランブル解除ブロック 3 2 2 をデータ・ブロックのヘッダで使用しないかぎりデータ・ブロックをスクランブル解除することはできず、かつスクランブル解除ブロック 3 2 2 が、ターゲティングされた移動再生装置 2 1 2 しか知らないプライベート ID と組み合わせられている（すなわち、暗号化されている）ので、このデータ・ブロックをスクランブル解除し読み取ることのできるのは、ターゲティングされた移動再生装置 2 1 2 だけである。したがって、選択されたデジタル情報、ソフトウェア・コンテンツ、および構成データは、特定の 1 組の移動再生装置 2 1 2 にターゲティングされる。

10

20

【 0 0 3 6 】

小さな移動再生装置 2 1 2 群の場合、デジタル情報ファイルのターゲティングされた各ヘッダは複数のスクランブル解除マップを含むことができ、各スクランブル解除マップは異なるプレーヤー 2 1 2 / 2 2 6 に関連付けられる。このように、複数の移動再生装置 2 1 2 は、クライアント・コンピュータ・システム 2 1 4 上に記憶されている単一のファイル 2 2 0 を読み取ることができる。

【 0 0 3 7 】

当業者は、代替ターゲティング方法が存在することに留意されたい。代替実施形態では、ライブラリ・サーバ 2 6 0 は、ターゲティングされた受信側のプライベート・プレーヤー 2 1 2 / 2 2 6 識別子またはターゲティングされたグループのプライベート・グループ識別子を使用してスクランブル・マップ 3 1 6 を生成する。スクランブル解除マップ 3 2 2 は、受信側プレーヤーまたは受信側グループによってすでに知られているのでファイルと共に記憶されることはない。この方法では、単一のプレーヤー 2 1 2 / 2 2 6 またはグループにコンテンツがターゲティングされ、コンテンツの許可されない再生を防止する場合と同一の結果が達成される。

30

【 0 0 3 8 】

他の代替実施形態では、ライブラリ・サーバ 2 6 0 はデジタル情報コンテンツをスクランブルすることも、あるいは既知の鍵を使用してデジタル情報コンテンツをスクランブルすることもない。この実施形態では、スクランブル解除マップ 3 2 2 は不要であり、ファイルと共に記憶されることはない。ターゲティング識別のためにパブリック・プレーヤー 2 1 2 識別子またはプライベート・プレーヤー 2 2 6 識別子をヘッダに記憶することができる。プレーヤー 2 1 2 / 2 2 6 は、ライブラリ・サーバ 2 6 0 からデータを受信した後、プレーヤー 2 1 2 / 2 2 6 識別子またはグループ識別子がヘッダに含まれているかどうかを検査する。この方法では、未修正移動再生装置 2 1 2 が仮定され、コンテンツの許可されない再生を防止する場合と同じ結果が達成される。

40

【 0 0 3 9 】

他の代替実施形態では、ユーザがライブラリ・サーバ 2 6 0 に登録しユーザのクライアント ID を得るときに、ターゲティングされた移動再生装置 2 1 2 のプレーヤー ID がクラ

50

クライアント・コンピュータ・システム 214 によってライブラリ・サーバ 260 に送信される。この代替実施形態では、このプレーヤー ID はユーザ・プロファイル内のライブラリ・サーバ 260 上に記憶される。この実施形態では、ライブラリ・サーバ 260 は、ターゲットされた移動再生装置 212 のプレーヤー ID を管理する。

【0040】

デジタル署名プロトコル

本発明で使用される第 3 の認証プロトコルはデジタル署名プロトコルである。ライブラリ・サーバ 260 によって生成されクライアント・コンピュータ・システム 214 にダウンロードされる選択されたデータ・ブロックに対して、ライブラリ・サーバ 260 はそのプライベート・ライブラリ鍵 263 を使用してこのデータ・ブロックにデジタル署名を適用する。デジタル署名は既知のビット文字列またはデータ・パターンを含み、このビット文字列またはデータ・パターンは、ライブラリ・サーバ 260 からクライアント・コンピュータ・システム 214 にダウンロードされるデータ・ブロック内のデータと組み合わせられる。ライブラリ・サーバ 260 は、すべてのデータ・ブロックまたはデータ・ブロックの選択されたサブセット上でこの動作を実行することができる。データ・ブロックがクライアント・コンピュータ・システム 214 を介してプレーヤー 212 / 226 にダウンロードされた後、プレーヤー 212 / 226 は、プレーヤー 212 / 226 に知られている公開サーバ鍵を使用して、ライブラリ・サーバ 260 によって適用されるデジタル署名を検索することができる。それによって、プレーヤー 212 / 226 は、データ・ブロックが許可されたライブラリ・サーバ 260 から発信されたことを検証すると共に、データ・ブロックの完全性を検証することもできる。公開サーバ鍵はクライアント・コンピュータ・システムにも知られており、クライアント・コンピュータ・システム 214 は同一の動作を実行し、データ・ブロックが許可されたライブラリ・サーバ 260 から発信されたことを検証する。この実施形態では、ライブラリ・サーバ 260 はコンテンツ上で署名を実行する。当業者には、オーサリング・システム 280 によってデジタル情報にも署名を実行できることが認識されよう。署名は、オーサリング・システム 280 およびライブラリ・サーバ 260 によって共用される多重ステップ・プロセスで実行することもできる。

【0041】

代替実施形態では、信頼できるクライアント・コンピュータ・システム 214 によって、ダウンロードされた材料にデジタル署名が適用される。他の代替実施形態では、デジタル署名は、ダウンロードされた材料には適用されず、システム・セキュリティはターゲットおよび / またはポイント・ツー・ポイント認証の使用に依存する。

【0042】

クライアント・コンピュータ・システムから移動再生装置への、デジタル情報コンテンツ、ソフトウェアの更新、または構成情報のダウンロード

第 1 のステップでは、クライアント・コンピュータ・システム 214 および移動装置は、前述のポイント・ツー・ポイント認証プロトコルを使用して、許可された移動再生装置 212 が許可されたクライアント・コンピュータ・システム 214 と通信していることを検証する。そうである場合、移動再生装置 212 は、そのメモリ・マップを移動装置インタフェース 221 を介してクライアント・コンピュータ・システム 214 に送信する。クライアント・コンピュータ・システム 214 に存在する利用可能なデジタル情報ファイル 220 およびプレーヤー構成プロファイルを決める目次が、クライアント・コンピュータ・システム 214 のユーザ用の移動再生装置 212 メモリ・マップと共に表示される。ユーザは、指定された移動再生装置 212 メモリの、移動再生装置 212 メモリ・マップによって決められる部分またはセグメントをクライアント・コンピュータ・システム 214 のどのファイル 220 で置き換えるべきかを選択する。別法として、この選択プロセスを自動的に実行するようにクライアント・ブラウザ 219 を構成することができる。いずれの場合も、ユーザが再生装置 212 の利用可能なメモリよりも大きなデジタル情報コンテンツを選択することは防止される。また、再生装置 212 用の制御ソフトウェアおよび / または構成データをクライアント・コンピュータ 214 によって自動的に更新することがで

10

20

30

40

50

きる。その後、指定されたデジタル情報ファイル 220、関連するヘッダ、命令コード、または構成データは、移動再生装置 212 メモリにダウンロードされる。移動再生装置 212 は、チェックサムを使用してこのダウンロードの完全性を検証する。移動再生装置 212 は、サーバ公開鍵 215、ヘッダ、およびデジタル署名を使用して、前述のようにダウンロードを認証する。ヘッダ・スクランブル解除マップは、ダウンロードされたデータをスクランブル解除するために、ターゲティングされた移動再生装置 212 によって使用される。他の実施形態では、移動再生装置 212 は、署名を認証する前に、ダウンロードされたデータをスクランブル解除し、かつ/または圧縮解除しておくことができる。デジタル情報コンテンツの各セグメントは、前述の技法を使用して独立に認証し、かつ妥当性を検査することができる。移動再生装置 212 上のデジタル情報プロンプトは、ダウンロードされたデータのヘッダに存在する目次によって指定される、ダウンロードされたデジタル情報コンテンツの所望の部分にユーザを導く。ユーザは、プレビュー・オプションを選択することによってデジタル情報コンテンツの選択された部分を確認することができる。プレビュー・オプションは、選択されたデジタル情報プログラムの所定の部分を再生する。特定のデジタル情報プログラムが選択された後、移動再生装置 212 がデジタル情報コンテンツを、オーディオ出力手段を通して再生される音声、または表示装置上に表示される表示可能な画像に変換した後で、選択されたデジタル情報プログラムがユーザに対して再生される。

10

【0043】

クライアント・コンピュータ・システム 214 のソフトウェア・プレーヤー 226 は、移動再生装置 212 にダウンロードされたデジタル情報コンテンツとほぼ同じ形式でデジタル情報コンテンツを受信することもできる。しかし、ソフトウェア・プレーヤー 226 用のデジタル情報コンテンツをソフトウェア・プレーヤー 226 にダウンロードする必要はない。ソフトウェア・プレーヤー 226 は、クライアント・コンピュータ・システム 214 とメモリおよび/またはディスク記憶空間を共用するので、デジタル情報コンテンツに直接アクセスすることができる。したがって、ダウンロードやメモリ・マップに関する問題は生じない。ソフトウェア・プレーヤー 226 は、移動再生装置 212 の場合と同様に、デジタル署名検証、チェックサムの検証、ターゲティングされた情報の受信を行う。代替実施形態では、ソフトウェア・プレーヤー 226 は、デジタル情報コンテンツ、構成情報、および動的にダウンロードされたソフトウェアを受信する際に移動再生装置 212 の通信プロトコルと同様な通信プロトコルを使用する。

20

30

【0044】

図 4 は、本発明の代替実施形態を示す。図 4 に示すように、オーサリング・システム 280 は複数のライブラリ・サーバ 260 をサポートすることができる。各ライブラリ・サーバは特定の種類のデジタル情報コンテンツをサポートするように構成することができる。上記で説明したのと同様に、クライアント・コンピュータ・システム 214 は、前述の認証プロセスを実行した後で、ネットワーク 240 にアクセスし任意のライブラリ・サーバ 260 からデジタル情報コンテンツを得る。この目的のために許可サーバ 270 が設けられる。図 4 に示す構成は、より分散型のアーキテクチャを実現し、それによって負荷をいくつかのサーバ・プラットフォームに分散する。多数のクライアント・コンピュータ・システム 214 を有するサイトは、ネットワーク 240 上の要求を低減するためにサイト自体のライブラリ・サーバ 260 を有することができる。このアーキテクチャは、クライアント・コンピュータ・システム 214 の数が増加し、ライブラリ・サーバ 260 から与えられるコンテンツが増大するときうまくスケールアップすることができる。

40

【0045】

図 5 は本発明の他の実施形態を示す。ただし、単一のライブラリ・サーバ・プラットフォーム 461 上で並行して実行される複数の別々のプロセスまたはタスク 460 としてライブラリ・サーバ 461 が実現されている。各ライブラリ・サーバ・プロセス 460 は、デジタル情報コンテンツの対応する部分へのアクセスを求める要求を処理する。このコンテンツは、前述のようにオーサリング・システム 280 を使用して作成される。許可サーバ

50

270は、クライアント・コンピュータ・システム214とライブラリ・サーバ・プロセス460との間のリンクの妥当性を検査するために使用される。図5に示す構成は、単一のサーバの都合が維持され、同時に複数のライブラリのスケーラビリティもサポートされるという点で有利である。

【0046】

この概念は、オーサリング・サーバ280および許可サーバ270のそれぞれに使用することもできる。図6に示すように、オーサリング・システム280および許可サーバ270は、単一のプラットフォーム685上でオーサリング・プロセス680および許可プロセス670として実現される。これらのプロセスは、上記と同じ機能を実行する。ただし、この実装では、単一のサーバの都合が図られ、オーサリング・タスクおよび許可タスクに関する複数のプロセスのスケーラビリティが実現される。

10

【0047】

図7は、クライアント・コンピュータ・システム214がローカル・ライブラリ710を含む他の代替実施形態を示す。ローカル・ライブラリ710は、ローカル記憶領域ライブラリ・アクセス制御機能を実現し、この機能は、ライブラリ・サーバ260から保存デジタル情報のサブセットへのアクセスを可能にする。前述のように、クライアント・コンピュータ・システム214のユーザは、ユーザがアクセスする必要があるライブラリ・サーバ260内のデジタル情報のタイトルまたはアイテムを識別する。好ましい実施形態では、選択されたこのコンテンツは、(図2に示すように)クライアント記憶領域220に転送され、それに続いて移動再生装置212にダウンロードされる。図7に示す実施形態は、クライアント記憶領域220を拡張し、ローカル・ライブラリ710を作成する。ローカル・ライブラリ710は、選択されたコンテンツを記憶するために使用され、ローカルに記憶されたコンテンツを探索し、ソートし、分類し、抽象化するためにも使用される。ローカル・ライブラリ710は、クライアント・コンピュータ・システム214が完全なライブラリの小さなサブセットを維持することを可能にし、ユーザが選択した様々な構成のコンテンツのカスタム集合を作成するためにこのサブセットを使用することができる。クライアント・システム214は、他のクライアント・システム214上のローカル・ライブラリ710のコンテンツにアクセスすることができる。関連する代替実施形態では、ライブラリ・サーバ・プロセス460は、選択されたクライアント・システム214上に存在することもできる。この実施形態によって、クライアント・システム214は、コンテンツをブラウズし購入することができる。このコンテンツは、スクランブルされ、ターゲティングされ、ローカルに配置されたクライアント・システム214上で実行されるライブラリ・サーバ・プロセス460から供給される。ライブラリをローカルに維持することによって、ネットワーク・アクセスおよび転送オーバーヘッドの一部がなくなる。

20

30

【0048】

図8は、本発明の他の代替実施形態を示す。この場合、クライアント・コンピュータ・システム214がなくなり、移動再生装置212がネットワーク・インタフェース810を介してネットワーク240に直接接続される。好ましい実施形態では、移動再生装置212は、主として、オーディオ・ファイルの再生専用あるいは表示装置上でのビジュアル画像またはテキストの表示専用の、最小限の機能を有する装置である。移動再生装置212は、軽量で低コストで容易に移動できる特徴を保持するように最小限の構成を有する。したがって、好ましい実施形態は、ポータブル・パーソナル・コンピュータまたはラップトップ・コンピュータの使用を含まない。というのは、このような装置は従来、好ましい移動再生装置212の軽量制約および低コスト制約に従わないからである。しかし、最小限の移動再生装置212は、従来型のハードウェア・コネクタ、ハードウェア・バッファおよびコントローラ、ならびに特定の従来型のネットワーク・プロトコルに対するファームウェア・サポートを備えるネットワーク・インタフェース810を追加するように強化することができる。たとえば、移動再生装置212は電話ジャックを含む一体型モデムで拡張することができる。この電話ジャックを用いて、再生装置を電話網に接続することができる。当業者には、移動再生装置212など低コストで軽量の装置でネットワーク・イン

40

50

タフェース 810 を実現できることが明らかであろう。図 8 に示す代替実施形態では、クライアント・システム・ブラウザ 219 を使用できないので、移動再生装置 212 ファームウェアまたはその他の非揮発性メモリに簡略化されたユーザ・インタフェースを設けることができ、ユーザは、このユーザ・インタフェースを用いて、ライブラリ・サーバ 260 からダウンロードし再生すべきデジタル情報アイテムを選択することができる。前述のように、ユーザがライブラリ・サーバ 260 コンテントにアクセスする前に移動再生装置 212 とライブラリ・サーバ 260 との間のリンクの妥当性を検査する認証プロセスも実行しなければならない。別法として、クライアント・ブラウザ 219 をサポートし、それによって、ライブラリ・サーバ 260 から任意の移動再生装置 212 に直接ダウンロードし再生すべきデジタル情報アイテムを選択できるようにするために、ネットワーク 240 に結合されたクライアント・システム 814 を設けることができる。クライアント・システム 814 は、デジタル情報、ソフトウェア、および構成データを、記憶空間 220 またはローカル・ライブラリ 710 と同様な形式でローカルに記憶することをサポートすることができる。また、ネットワーク 240 を介してライブラリ・サーバ 260 ではなくクライアント・システム 814 と通信する、ネットワーク・インタフェース 810 のより簡略化された実装を設計することができる。

【0049】

本発明の他の代替実施形態では、前述のようにクライアント・コンピュータ・システム 214 およびライブラリ・サーバ 260 を使用して、デジタル情報プログラミングが選択される。しかし、選択されたプログラミングは大容量記憶媒体 241 上で供給される。大容量記憶媒体 241 は、CD-ROM、PCMCIA カード、DVD、フロッピー・ディスク、着脱可能ハード・ドライブ、デジタル磁気テープ、光カード、フラッシュ・メモリ、あるいはその他の光メモリ装置、磁気メモリ装置、電子メモリ装置、または半導体メモリ装置を含む様々な従来型の大容量記憶技法のうちの任意の技法を表わす。ユーザがクライアント・コンピュータ・システム 214 を選択すると、選択されたプログラミングが、前述のようにターゲティングされスクランブルされ、選択された大容量記憶媒体 241 に転送され、郵送されるか、あるいは手渡しされるか、あるいはユーザによって取り出せるように保持される。ユーザが、選択された大容量記憶媒体 241 を物理的に所有した後、選択されたプログラミングは、前述のように、クライアント・ブラウザ 219 によって大容量記憶媒体 241 から読み取り、その後移動再生装置 212 に転送することができる。図 9 は、クライアント・コンピュータ 214 を使用した移動再生装置 212 へのデータ転送を含まないシステムの他の実施形態を示す。キオスク 910 は前述の図 1 で示されるようなコンピュータ・システムから構成される。キオスク 910 は、公的にアクセスできるユニットであり、クライアント・コンピュータ・システム 214 と同様にブラウズ機能、コンテンツ購入機能、およびダウンロード機能を実行することができる。キオスク 910 は、コンテンツの高速ローカル・アクセスおよびダウンロードができるようにそれ自体のライブラリ・サーバを含むので特殊なシステムである。キオスク 910 は、移動装置インタフェース 221、すなわち、クライアント・ブラウザ 219 の特殊バージョンと、ローカル・ライブラリ・サーバ・プロセス 460 とを含む。キオスク・ライブラリ・サーバ・プロセス 460 は、スクランブルされ圧縮されたデジタル情報ファイル 262 をローカルに記憶する。このような圧縮された情報ファイル 262 は、リモート・オーサリング・システム 280 から発信され、大容量記憶媒体 241 の物理的トランスポートまたは配信網 240 を介して供給することができる。顧客は、クライアント・ブラウザ 219 を操作してデジタル情報ファイルをブラウズし、選択し、購入し、このデジタル情報ファイルが顧客の移動再生装置 212 に供給される。ネットワーク 240 を介してリモート許可サーバ 270 に接続されたライブラリ・サーバ・プロセス 460 によって、認証プロセス、ターゲティング・プロセス、およびダウンロード・プロセスがキオスク内で実行される。関連実施形態で、図 7 は、ローカル・ライブラリ 710 を含むクライアント・システム 214 を示し、このクライアント・システム 214 は、キオスク 910 と同様な機能を有するキオスクに変換することができる。このシステムでは、クライアント・ブラウザ 219 の特殊

10

20

30

40

50

バージョンが前述のキオスク実施形態と同じ機能を実現する。

【 0 0 5 0 】

システムの代替実施形態は、共通の通信網を使用してすべてのシステム構成要素を接続する。図 1 0 で、ネットワーク 2 4 0 はクライアント・システム 2 1 4 および 8 1 4、ネットワーク・インタフェース 8 1 0、ライブラリ・サーバ 2 6 0、許可サーバ 2 7 0、およびオーサリング・システム 2 8 0 に直接結合される。当業者には、システムの機能を変更せずに、ネットワーク 2 4 0 をいくつかの独立のネットワークまたは通信リンクにセグメント化することもできることが認識されよう。

【 0 0 5 1 】

前述のように、移動再生装置 2 1 2 は、許可されたデジタル情報コンテンツのみを再生することが期待される。各移動再生装置 2 1 2 に固有のプレーヤー ID が埋め込まれる。各移動再生装置 2 1 2 は任意選択で 1 つまたは複数のグループ ID 値を備えることができる。候補デジタル情報ファイルには 1 つまたは複数のプレーヤー ID およびグループ ID が組み込まれる。移動再生装置 2 1 2 の組み込みソフトウェアは、候補デジタル情報ファイルに埋め込まれたプレーヤー ID およびグループ ID のリストを検査し、少なくとも 1 つのプレーヤー ID またはグループ ID が移動再生装置 2 1 2 プレーヤー ID またはグループ ID と一致する場合、移動再生装置 2 1 2 はデジタル情報ファイルを再生する。一致が見つからない場合、移動再生装置 2 1 2 はデジタル情報ファイルを再生しない。

10

【 0 0 5 2 】

移動再生装置 2 1 2 へのプレーヤー ID の割当ては好ましくは、移動再生装置 2 1 2 の製造時に行われる。移動再生装置 2 1 2 へのグループ ID の割当ては、様々な理由で様々な時間に行うことができる。通常、デジタル情報ライブラリからデジタル情報ファイルにアクセスするユーザには、ユーザのアカウントに関連する単一のグループ ID が割り当てられ、このグループ ID はユーザの移動再生装置に埋め込まれる。グループ ID は、ある会社によって維持されている装置に対応する再生装置群、あるいは単一のアカウント保持者の再生装置群、あるいは特殊利益団体またはクラブの会員によって所有されているプレーヤーに埋め込むことができる。

20

【 0 0 5 3 】

実際には、ユーザがあるデジタル情報ファイルへのアクセスを購入したときと、このデジタル情報ファイルの特殊バージョンをユーザが利用できるようになったときに、ユーザのアカウント特有のグループ ID がこのデジタル情報ファイルに埋め込まれる。

30

【 0 0 5 4 】

埋め込まれたプレーヤー ID およびグループ ID を有する特定のデジタル情報ファイルをターゲットングの趣旨を覆すように変更できないように、図 1 1 に示すように、デジタル署名標準 (D S S) を使用するセキュリティ方式を実現することが好ましい。1 1 0 1 で、ターゲットングすべきデジタル情報ファイルのヘッダに適切なプレーヤー ID およびグループ ID が組み込まれる。1 1 0 3 で、プログラム・データの n 秒ごとに、安全ハッシュ・アルゴリズム (S H A) を使用する安全ハッシュが算出される。1 1 0 5 で、ターゲットング中のデジタル情報ファイルに関連する関連データを含むデジタル署名メッセージが作成される。このような情報には以下の情報アイテムを含めることができるが、これら

40

- プログラム・ヘッダ・バージョン番号
- ハッシュ・アルゴリズム・バージョン番号
- プログラム通し番号
- ハッシュ・ブロック・サイズ
- プレーヤー ID カウント
- グループ ID カウント
- グループ ID リスト
- ハッシュ・テーブル・カウント
- ハッシュ値

50

【 0 0 5 5 】

本発明との適合性を失わずに、上記のリストにエントリを追加するか、あるいは上記のリストからエントリを削除できることが認識されよう。1107で、デジタル署名認証(DSA)に関するメッセージが与えられ、1109で、結果として得られるデジタル署名がデジタル情報ファイルに埋め込まれる。

【 0 0 5 6 】

DSAを使用する好ましいプレーヤー・セキュリティ方式を図12に示す。1201で、プログラム・ファイル・ヘッダ、ヘッダ署名、メッセージ、およびプログラム・データの一部がプレーヤーに転送される。プレーヤーは、情報を受信した後、1203でDSAを実行し、送信側、通常はライブラリ・サーバによって作成された署名を認証する。首尾よく認証された場合、プレーヤーは1205で、プレーヤーのプレーヤーIDおよびグループIDを、メッセージに埋め込まれたリストと比較する。少なくとも1つのプレーヤーIDまたはグループIDが一致する場合、プレーヤーは1207で、ライブラリ・サーバからプレーヤーに転送されるプログラム・データのn秒部分ごとに安全ハッシュを算出する。算出される各ハッシュがメッセージに存在する場合、プレーヤーは1209で、プログラム・データを再生する。本発明との適合性を失わずにDSA以外の他のプレーヤー・セキュリティ方式を使用できることが認識されよう。たとえば、プログラム・データが確実に、許可された供給源から発信された有効なデータになるように、プライベートを暗号化アルゴリズムと共に使用することができる。

【 0 0 5 7 】

したがって、認証プロトコルおよび暗号化プロトコルを使用したコンピュータ・ネットワーク・ベースのデジタル情報ライブラリ・システムを実現し、デジタル情報ライブラリ・プログラム、ソフトウェア、および構成データをクライアント・コンピュータ・システムおよびクライアント・コンピュータ・システムに着脱可能に接続できる移動デジタル情報再生装置に安全に転送する方法および装置を開示した。特定の例およびサブシステムに関して本発明を説明したが、当業者には、本発明がこれらの特定の例またはサブシステムに限らず、他の実施形態にも拡張されることが明らかになる。本発明は、特許請求の範囲に指定されるすべてのこれらの他の実施形態を含む。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明に適合する典型的なコンピュータ・プラットフォームを示す図である。

【 図 2 】 本発明に適合するコンピュータ・ネットワーク・ベースのデジタル情報ライブラリ・システムのハイレベル・ブロック図である。

【 図 3 】 本発明に適合するオーサリング・システムのハイレベル・ブロック図である。

【 図 4 】 複数のライブラリ・サーバを有する代替実施形態を示す図である。

【 図 5 】 複数のライブラリ・サーバ・プロセスを有する代替実施形態を示す図である。

【 図 6 】 単一のオーサリング/許可サーバを有する代替実施形態を示す図である。

【 図 7 】 クライアント・コンピュータ・システムがローカル・ライブラリを有する代替実施形態を示す図である。

【 図 8 】 移動再生装置がクライアント・コンピュータ・システムの代わりに直接ネットワーク・インタフェースを有する代替実施形態を示す図である。

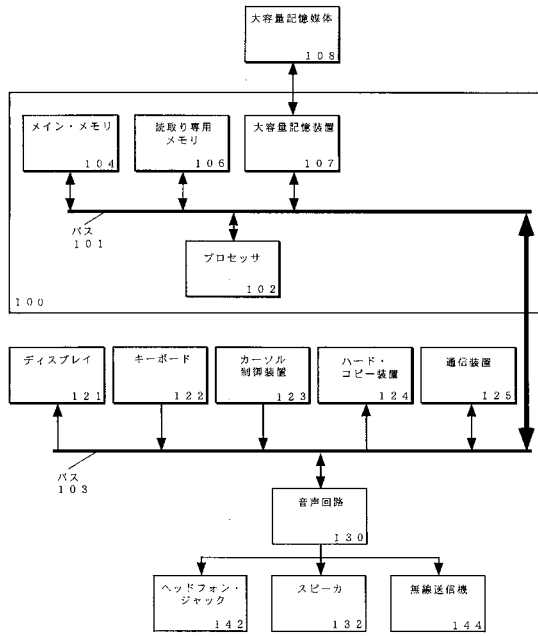
【 図 9 】 選択されたプログラミングを保持し配信するためにキオスクが使用される代替実施形態を示す図である。

【 図 10 】 すべてのシステム構成要素が共通のネットワークを介して接続される代替実施形態を示す図である。

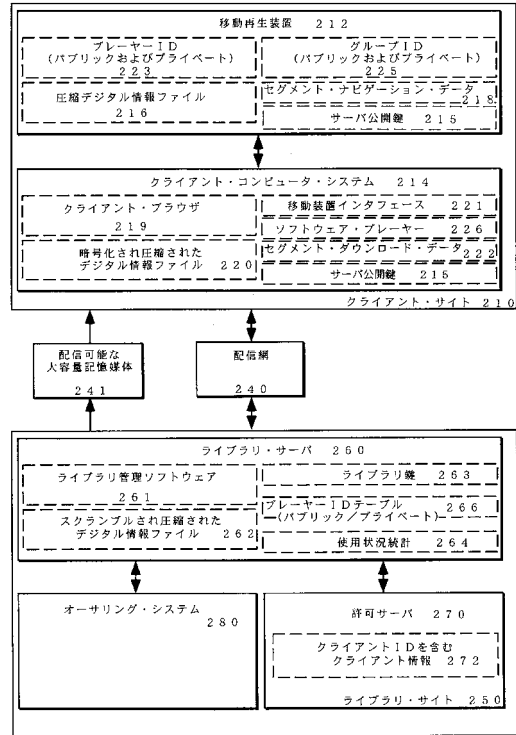
【 図 11 】 本発明に適合するデジタル署名標準(DSS)を使用するセキュリティ方式のフローチャートである。

【 図 12 】 本発明に適合するデジタル署名認証(DSA)を使用するプレーヤー・セキュリティ方式のフローチャートである。

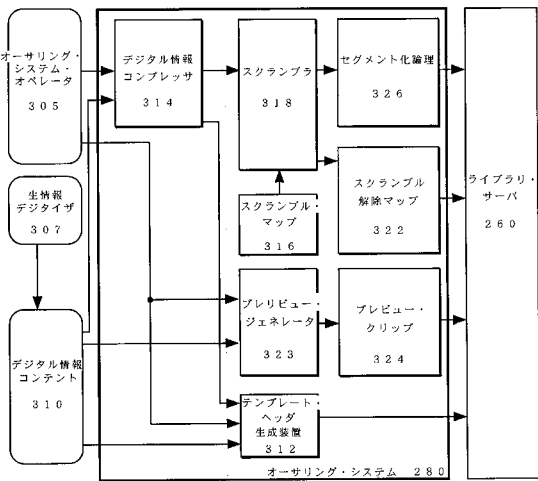
【図1】



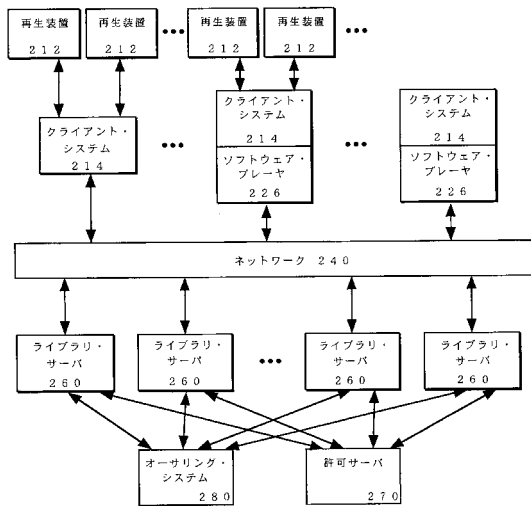
【図2】



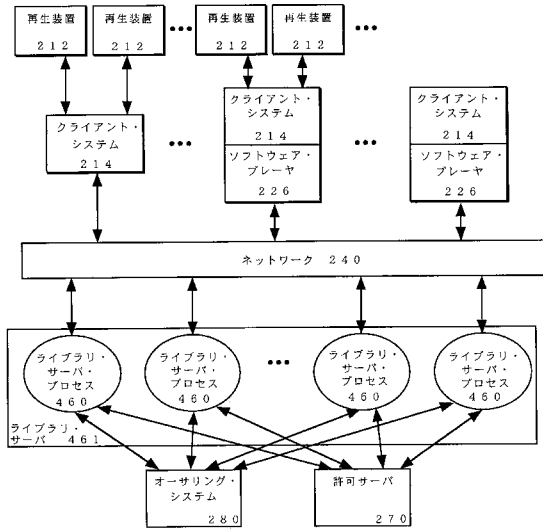
【図3】



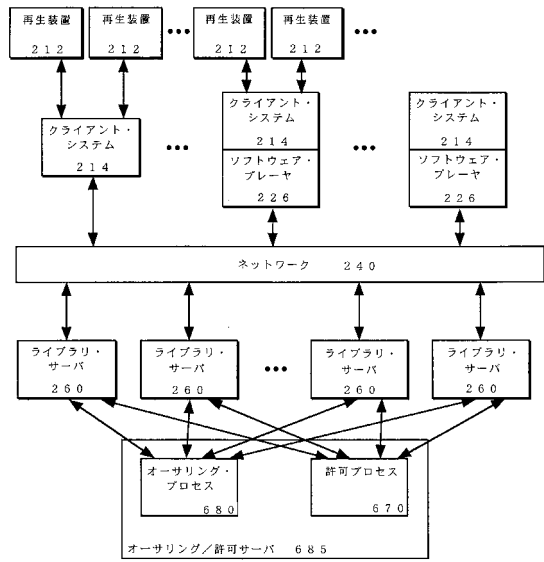
【図4】



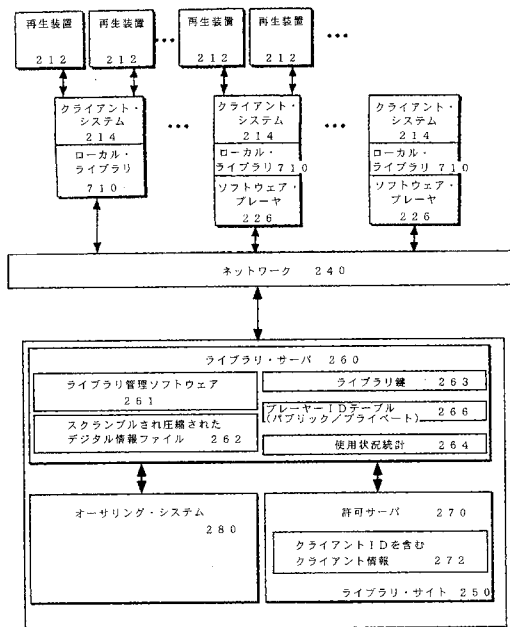
【図5】



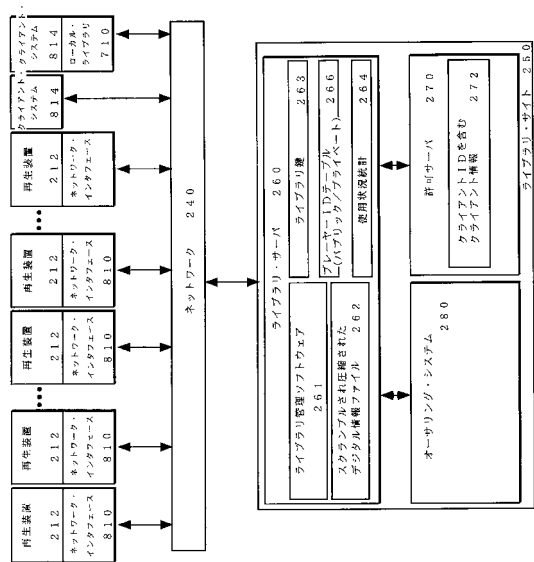
【図6】



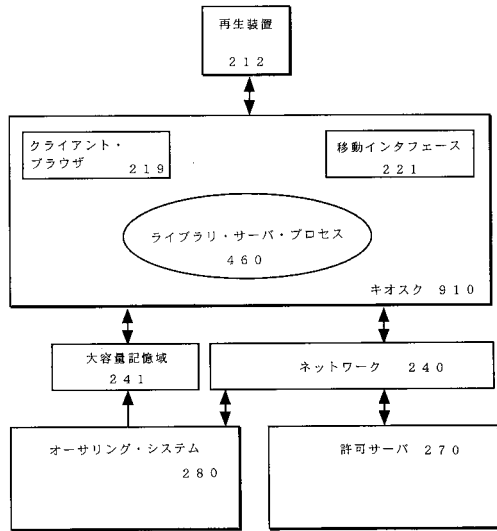
【図7】



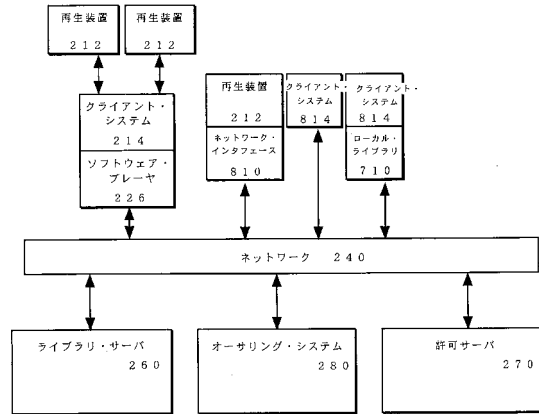
【図8】



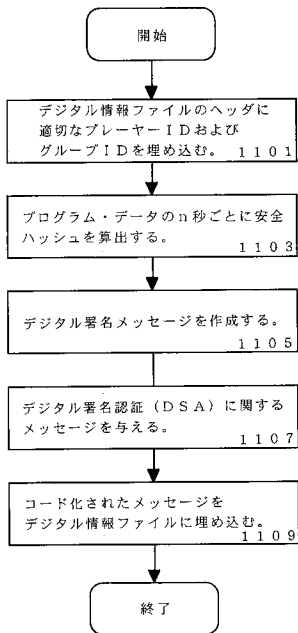
【図 9】



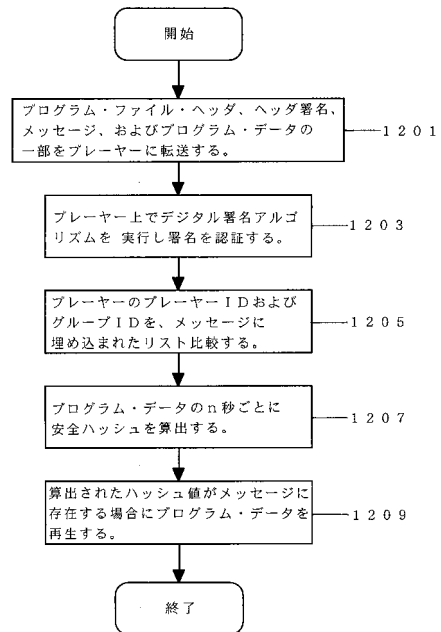
【図 10】



【図 11】



【図 12】



フロントページの続き

- (72)発明者 ジャン, ベンジャミン・チェ - ミン
アメリカ合衆国・94303・カリフォルニア州・パロ アルト・タンランド ドライブ・108
1 - ビイ
- (72)発明者 ペイ, サミュエル・ホン - イェン
アメリカ合衆国・92009・カリフォルニア州・カールスバッド・ピラグア ストリート・33
06
- (72)発明者 コチャー, ポール
アメリカ合衆国・94117・カリフォルニア州・サン フランシスコ・フィルモア ストリート
・143

審査官 深沢 正志

- (56)参考文献 特開平08 - 023313 (JP, A)
特開平07 - 336667 (JP, A)
特開平05 - 120149 (JP, A)
特開平08 - 286905 (JP, A)
特開平08 - 018525 (JP, A)
特開平10 - 271478 (JP, A)
特開平07 - 230335 (JP, A)
特開平08 - 190529 (JP, A)
特開平01 - 088758 (JP, A)
特開昭62 - 065150 (JP, A)
特開平02 - 029823 (JP, A)
特表2001 - 500650 (JP, A)
明石修, 森保健治, 寺内敦, FleaMarket方式による情報流通, マルチメディア通信と分散処理ワークショップ論文集, 日本, 社団法人情報処理学会, 1995年10月25日, 第95巻, 第2号, p.243-p.250

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 21/00 - 21/24